

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 2 月 臨 時 会 ——

平成23年2月18日（金）

開 催 日 時 平成23年2月18日(金) 午後12時15分～午後1時06分  
開 催 場 所 市役所5階505会議室  
出 席 委 員 伊藤文代委員長  
荒畑忠弘委員長職務代理者  
森井良子委員  
山田大輔委員  
阪本伸一教育長  
説明のための出席者 関口徹夫教育部長  
内野雅晶教育部理事兼指導課長  
有馬哲雄教育部理事(生涯学習・体育)  
阿部和生教育庶務課長  
鶴巻好生学務課長  
白倉克彦指導課長補佐  
阿部裕生涯学習推進課長  
小島淳生体育課長  
深谷達中央公民館長  
松原悦子中央図書館長  
島川浩一教育部参事  
書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事  
傍 聴 者 なし

午後12時15分 開会

(開会宣言)

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会2月臨時会を開催いたします。

(署名委員)

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、森井委員及び私、伊藤でございます。

(議案)

○伊藤委員長

それでは、本日の議題に入ります。

議案第56号、平成22年度教育予算の補正の申出について、阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

議案第56号、平成22年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会3月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、教育費国庫補助金で1,168万9,000円を減額し、教育債で3,030万円を減額いたします。

歳出につきましては、教育総務費で521万2,000円の減、小学校費で918万4,000円の減、中学校費で2,550万8,000円の減、社会教育費で1,415万9,000円の減、保健体育費で1,195万8,000円の減、合計して教育費で6,602万1,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

#### ○荒畑委員

今、ご説明がございました中で、歳出の部の保健体育費でございますが、その中の体育館費というところで、補正額が1,146万8,000円ということで、増加になっております。全体を見ますと、補正額がマイナスとなっておりますけれども、この体育館費、市民総合体育館維持管理事業につきましては、1,146万8,000円のプラスとなっておりますが、その辺のご説明ができましたらお願いいたしたいと思っております。

#### ○小島体育課長

それでは、1,146万8,000円、この補正に付きましてご説明いたします。

一つは総合体育館の館内モニターの工事費の差金でございます。これが558万6,000円ほど当初の予算よりも確定額が少なくということで、減額の補正でございます。

後のものについては体育館の中の施設改修ということで、地域活性化交付金、きめ細かな交付金を活用した補助をもとに改修をするものでございます。

内容につきましては、3点ございます。第1体育室の床の改修工事、第3第4体育室の仕切りとなっております仕切板が破損して、開け閉めができないような状態になっておりますので、大変に危険ということもございまして、そちらの改修工事。

それから幼児体育室の床が、においや汚れが取れないような状況になっておりますので、その

床の改修工事でございます。第1体育室の床の改修工事が322万円ほど。それから第3第4体育室の仕切板改修の工事が991万2,000円ほどでございます。

また、幼児体育室、こちらは392万2,000円ということで、減額補正分の558万6,000円を差し引いた残り、1,146万8,000円が補正額となっております。

**○伊藤委員長**

ありがとうございました。

ほかに、補正予算に関してご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

**○伊藤委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ご意見ございますか。

ー討論省略の声ありー

**○伊藤委員長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第56号、平成22年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○伊藤委員長**

異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第57号、平成23年度教育予算の申出について、阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

**○阪本教育長**

議案第57号、平成23年度教育予算の申出についてを説明いたします。

本案は、市長が市議会3月定例会に予算案を上程するに当たり、教育予算について市長に申し出るものでございます。

8ページをごらんください。10款教育費につきましては、前年度当初予算比4.4%増の、60億5,211万6,000円でございます。

これとは別に、5款労働費のうち、緊急雇用創出費について、教育委員会の事業に係る予算が、

5, 925万8, 000円ございます。

詳細につきましては、関口教育部長より説明させます。

## ○関口教育部長

それでは、ご説明させていただきます。

はじめに、平成23年度一般会計予算の全般的な特徴につきまして、ご説明申し上げます。

特徴といたしましては、行財政再構築プランに基づく見直しを進めるとともに、現下の厳しい経済環境にありますので、行政サービスの低下をさせることなく、より効率的・効果的な事業展開を図ることにより、真に必要なニーズにこたえる予算として編成をされているということでございます。

そういった状況下で、教育費につきましては、主な新規事業ですと、(仮称)小平市教育振興基本計画の策定、小・中学校冷房設備の整備、第三小学校拡張用地の取得、並びに、第68回国民体育大会に伴う、市民総合体育館の照明設備改修。さらに、中央公園・市民総合体育館バリアフリー化等の整備などでございます。

それでは、議案資料にそって平成23年度予算についてご説明申し上げます。

まず、8ページをごらんいただければと思います。

教育費につきましては、先ほど教育長より提案説明がございましたが、当初予算といたしまして、60億5, 211万6, 000円で、一般会計全体の10.3%を占めております。

歳出予算につきましては、前年度の当初予算、57億9, 775万2, 000円に比べますと、2億5, 436万4, 000円の増で、率といたしますと、4.4%の増となっているところでございます。

次に「歳入」につきまして、ご説明をさせていただきます。

戻りまして、議案書の2ページをごらんいただければと思います。

こちらの表で、「使用料及び手数料」、一番上段の13款ございますが、合計で1億118万2, 000円でございます。

使用料等の主なものといたしましては、中段からやや下の、13款1項5目4節、これ以降の3項目ですが、プール、テニスコート、市民総合体育館の使用料が主なものとなっております。

手数料につきましては、費目存置として予算措置をしております。

一番下から2番目の14款国庫支出金でございます。合計では1億7, 927万4, 000円を計上しているところでございます。

次に14款2項、「国庫支出金」でございますが、合計額は1億7, 927万4, 000円でございます。

主な補助金といたしましては、3ページの上から4行目、第九小学校の大規模改造事業として1億71万4, 000円。花小金井小学校大規模改造事業として264万5, 000円。その下の、小学校LAN整備事業として4, 419万3, 000円。こういった国庫補助金が主なものでございます。

続きまして四つくらい下がりにまして、14款2項5目2節でございます。中学校費補助金は、1億1,663万6,000円でございます。主なものといたしましては、中ほどの中学校空調設備設置事業として1億1,336万4,000円を計上しております。

次に、中ほどよりも若干下の15款、「都支出金」でございます。合計額は、1億2,105万6,000円を計上しているところでございます。さらに都補助金につきましては、下から5行目でございます、中学校空調設備設置事業として7,926万6,000円を計上しております。

さらに一番下の行でございますが、東京都放課後子供教室推進事業補助金として1,769万2,000円となっております。

さらに4ページの2行目でございます。第68回国民体育大会競技施設整備費補助金、485万円を計上しているところです。

さらに、下の15款3項の都委託金でございます。合計では1,499万9,000円を計上しております。内訳につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

次に、16款、「財産収入」として509万円予算計上しております。その下に内訳がございますので、ご確認いただければと思います。

続きまして5ページに移りまして、上から6行目、20款5項の雑入として617万9,000円を計上いたしております。その下段の方に内訳がございます。

下から5行目、21款1項、「市債」でございます。小学校債といたしまして、2億3,330万を計上しております。

その内訳として、一番下の第九小学校の大規模改造事業、6ページに移りまして、一番上段の花小金井小学校大規模改造事業、第三小学校拡張用地の、市債を計上しております。

さらに中ほどの21款1項5目2節、中学校債でございます。こちらの方につきましては、すべて一番下段に掲載しております、中学校空調設備設置として2億6,260万を計上しているところでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。9ページから教育部の各課別、並びに事業別にお示ししております。議案の末尾の参考資料1、平成23年度主要事業（教育委員会関係抜粋）、こちらの方の資料に沿ってご説明を申し上げます。

小平市第三次長期総合計画に定めております五つの将来都市像ごとに事業を体系化したものでございます。五つの項目のうち、教育委員会関連の事業が含まれるのは三つの項目でございます。

一つ目は「安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして」といたしまして、地域・安全・生活・文化に係る事業でございます。こちらについて、教育委員会関連につきましては、二つの事業がございます。

一つは、「緊急雇用創出事業の実施」でございます。内訳につきましては恐縮ですが、資料2をごらんいただければと思います。一番右側の新規につきましては、「学校ホームページ等支援事業」、「西部市民センター駐車場・自転車駐車場管理事業」などがございます。

また、継続事業といたしましては、下から2行目、「ティーチング・アシスタント配置事業」、

「鈴木遺跡出土資料等整備事業」、「市内文化財総合調査事業」、「小学校図書館協力員配置事業」、「東部市民センター駐車場・自転車駐車場管理事業」となっております。

二つ目といたしましては、「快適で、ほんわかとするまちをめざして」といたしまして、環境に係る事業でございます。こちらの方では、「中央公園・市民総合体育館バリアフリー化等の整備」が新規事業として含まれております。

続きまして、三つ目、「健康で、はつらつとしたまちをめざして」といたしまして、次世代育成・健康福祉・教育・生涯学習に係る事業でございます。新規事業をご紹介しますと、先ほどもご説明いたしました、「(仮称)小平市教育振興基本計画の策定」、「小・中学校冷房設備の整備」、「小学校LAN整備工事の実施」、「第三小学校拡張用地の取得」、「第68回国民体育大会に係る市民総合体育館の改修」などがございます。

さらに継続事業につきましても、掲載してございますので、後で確認をしていただければと思います。

「健全で、進化するまちをめざして」といたしまして、市制施行50周年記念事業の実施を掲げております。

なお、今回参考資料といたしまして、資料2を添付しておりますので、参考にいただければと思います。

23年度歳入歳出予算の主要事業の説明は以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

#### ○森井委員

今、ご説明いただきました、平成23年度主要事業の教育委員会関係抜粋で、「健康で、はつらつとしたまちをめざして」の中の、小学校英語体験・外国語活動の充実についてお伺いしたいと思います。

昨年度よりこの事業については、主要な事業として継続して行われていますが、昨年度、英語の指導者について質をそろえていただきたいということをお願いさせていただきました。この事業の概要には、英語指導助手委託とあり、委託業者に助手の方をお願いしている段階かと思いますが、その採用に関して基準がありましたら教えていただきたいと思います。

#### ○白倉指導課長補佐

今回この英語体験活動・外国語活動事業の充実でございますが、平成23年度につきましては、新たにプロポーザル方式を採りまして、事業者を選定するという作業を現在行っているところでございます。その関係上、実際に入られるALTにつきましては、これから事業者からの提案を受けた上で判断していくということですので、現在のところはまだはっきりしていないという状

況でございます。

なお、基準はございませんが、プロポーザルの基本方針の中で外国人講師への希望事項として英語指導の豊富な知識・経験に基づいた講師であること。学校や児童・生徒の実態を十分に理解し、授業に反映することができること。指導者としての自覚をもち、使命感・責任感のある行動が取れること。小平市に愛着をもち、児童・生徒とのコミュニケーションを大切にできることを希望事項としております。

また、外国語活動の指導補助謝礼を計上させていただいておりますが、こちらの方は小学校の外国語活動が来年から完全実施となりますので、その際にALTが入らない日について各学級、12時間程度、先生の補助として、補助員をつけるものでございます。

以上でございます。

### ○森井委員

もう一つよろしいですか。平成23年度から本格実施ということですが、今のところはまだ英語指導助手を採用していない状態で、この2カ月余りしかありませんが、質の高い人材を確保することはできるのでしょうか。

### ○白倉指導課長補佐

予算が確定しませんが、実際に依頼等ができないということになりますので、現段階ではまだ学校等の通知で依頼をかけるということにはなっておりません。ただ、指導補助につきましては、市報等も活用して、募集をかけ、名簿登録をした上で、学校の方で当たっていただくということも考えております。

以上でございます。

### ○伊藤委員長

ほかにご質問ございますか。

### ○山田委員

私は10ページの中ほどでございます、小・中学校音楽鑑賞教室・連合音楽会事業、こちらの予算が計上されております。こちらの過去、近年の増減、ここ数年の増減、どのような推移になっているのかをぜひ教えていただきたく質問させていただきます。

よろしく申し上げます。

### ○白倉指導課長補佐

音楽鑑賞教室・連合音楽会事業の推移でございますが、近年内容的には変わっておりませんので、予算についてはバスの借り上げ代が変わる程度でございます、それ以外については変えていないところでございます。



ただ、来年度は、小学校の連合音楽会事業につきまして、現在、学校と調整をする段階ではございますが、これまで隔年で行っていたものを、隔年ではなく毎年参加できる学校があれば、参加するような方向で今後詰めていく状況でございます。

そちらの分のバス代が、今回増えたということでございます。以上でございます。

#### ○山田委員

ありがとうございます。あわせて、これも抜粋になっておりますので、今後私の意見といたしまして、小・中学校の音楽鑑賞教室、音楽を芸術鑑賞教室というくくり、もうちょっと大きなくくりといった意味でもっととらえていただくと、情操教育の一環として欠かせないものになってくると思います。今後こういったものを鑑賞していただくかというところも、もっと広い視野をぜひとっていただきまして、いわゆる往々にして依頼する側、される側の温度差というのが実は私も仕事上いろいろと経験しております。ぜひこの小平の地域の青少年の健やかな成長のために、趣旨・目的・説明、こういったものをしっかり相互理解のもと、青少年に本物を、いいものを鑑賞させていただけたらと思っております。

以上です。

#### ○伊藤委員長

今のお答えのところで、バスの借り上げ代変更による増というご説明がございましたが、具体的にバス代の代金が上がったのであるか、それからバスの利用が上がったのであるかというところがわからなかったのでご説明をお願いいたします。

それと連合音楽会、隔年を毎年参加できる場所があればということですが、連合音楽会自体を毎年開催するということと受け取ってよろしいでしょうか。

2点確認させてください。

#### ○白倉指導課長補佐

バス代の部分については、バスの台数が増えたということでございます。

連合音楽会は毎年開催をしているのですが、小学校19校ありまして、毎年半分ずつの開催をしておりました。その関係で隔年ということでしたので、実際に参加できない児童が学校によっては出てきますので、今後全員経験できるような形にしていきたいと考え、今回、まず平成23年度は参加できる学校から、平成24年度以降につきましては、学校の方の授業の状況もありますが、全校が参加できるような形で今後取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。よくわかりました。

ほかにご質問ございませんか。荒畑委員。

### ○荒畑委員

2点ほどお願いいたします。一つは先ほども質問いたしましたけれども、市民総合体育館維持管理事業のところでございますが、2年後、平成25年に国体があるということで、小平市がバレーボールの会場になっているというのは聞いております。その市民総合体育館維持管理事業のことにつきまして、その国体に向けて設備の充実という面で予算の中に入っているのかどうかということが一つ。

それからもう一つは、小・中学校の冷房設備の整備です。それには小学校費、中学校費の中の小学校設備管理事業、中学校設備管理事業の中の予算と見てよろしいのでしょうかという、その2点をお伺いいたしたいと思います。

### ○伊藤委員長

では、まず国体の方からお願いいたします。

### ○小島体育課長

第68回国民体育大会にかかわる改修でございますけれども、23年度におきましては、バレーボール競技の会場となります第一体育室の照明を改修させていただきます。現在照度が1,000ルクスを下回っておりますので、これを照度の基準となる平均で1,000ルクスを超える、1,200ルクスくらいの照度に改修いたします。これが970万円ほど、23年度で予算措置をさせていただきます。

また、平成25年度開始となりますけれども、その前年、平成24年度にもまた改修等を予定しているところでございます。

改修につきましては、以上でございます。

### ○阿部教育庶務課長

冷房につきましての予算計上がされておりますのは、9ページの歳出一覧で申しますと、9ページの真ん中ほど、10款2項1目の小学校施設管理事業、こちらに小学校の冷房関係の設計費が入っております。

そして中学校の部分は一つ、1行を飛びまして、中学校施設管理事業10款3項1目、こちらに中学校の設計費、工事費が入っております。

以上でございます。

### ○伊藤委員長

今の冷房に関するのですが、国の補助金、都の補助金、そして小平市の支出というものがあると思いますが、その割合を教えてください。

## ○阿部教育庶務課長

それでは3ページの歳入予算のところをごらんいただくと、少し説明しやすいかと思います。

3ページの真ん中あたりに、14款、こちらは国庫支出金でございますが、こちらは事業費の7分の2が補助でございます。そしてもう一つ、15款、東京都の補助としまして、中学校空調設備設置事業というのがございまして、こちらで2分の1と6分の1という二つの補助が出ております。補助割合につきましては、国の方の補助割合は国の基準単価というものがございまして、平米あたり1万9,000円なのですが、それに基づいて空調機器設置面積を平米あたり1万9,000円にかけまして、その7分の2という計算式になっております。

東京都の方の補助につきましては、後先になります、6分の1の方は今申し上げました、国の補助対象となる平米単価1万9,000円、それで計算された部分について、国が先ほど7分の2と申しましたが、東京都はそのうち6分の1を補助しますということです。

そして残りました東京都の2分の1というものについては、こちらは国の基準単価、平米あたり1万9,000円と申し上げましたが、実勢価格が、例えば3万円だとか、そういう場合に平米あたり3万円から1万9,000円引きますと、1万1,000円の差が出るのですが、1万1,000円にやはり空調機器の設置面積を掛けまして、その2分の1を補助するものです。なかなか言葉だとわかりにくいのですけれども、そういうことでございます。

そして、今申し上げましたものを、先ほど委員長からご質問がありましたように、どれくらいの割合になるのかご説明しますと、主要事業の教育委員会関係抜粋というのが、13ページの次のページにございます。小・中学校冷房設備の整備、こちらに事業費として5億7,290万9,000円とございます。こちらは小・中学校の、中学校の部分は工事費と設計費、小学校の部分は設計費、その合計が5億7,290万9,000円でございます。うち一般財源とありますが、こちらは市の負担分のうち、起債、先ほど部長の方から出ました、借金分を除いた純然たる支払いの部分です。

そういう形になっておりまして、この部分は結局、起債部分が2億6,000万ほど。それから国の方の補助が1億1,000万ほど。東京都の補助が7,900万ほどございます。そしてあと一般財源が1億1,700万ということで、ちょっと数字の羅列でおわかりにくいかと思うのですが、ほぼ今回の冷房化の部分で、こちらはおおむねでございますが、小平市は普通教室と特別教室の両方を冷房化するわけでございますが、普通教室の冷房化費用にかかるうちの、おおむね50%部分が市負担。この市負担と申しますのは、起債という借金部分と実際の支払い部分を含めた額、割合でございます。なお普通教室の市負担部分は50%。それから普通教室と特別教室をあわせた、市の負担分というのは、おおむね65%ということになります。

先ほどちょっと私、言い忘れてしまって申しわけなかったのですが、東京都の補助というのは、普通教室部分にしか出ないわけでございます。それで今申し上げましたような特別教室を含みますと、市の負担分は65%ほどになるということでございます。国の方の補助はくどいようでございますが、普通教室、特別教室にかかわらず、また、基準単価という低い額が設定されておりますが、7分の2ということでございます。東京都は普通教室のみについて、先ほどの2分の1

と、あるいは6分の1、両方が出るということでございます。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

ありがとうございました。

ほかにご質問ございませんか。森井委員。

**○森井委員**

同じく教育委員会関係抜粋のところ、通常学級在籍の肢体不自由児童、生徒への介助員配置の拡充という部分ですが、事業の概要が配置日数の増と明記されています。現在の配置日数と、何日に増やす予定なのかということと、現在小平市内で肢体不自由児童・生徒が在籍している学校と、大まかな人数等がわかれば教えていただきたいと思います。

**○島川教育部参事**

通常の学級に在籍する肢体不自由児への介助員の配置の日数でございますが、現在は2日を限度としております。これを要領を改訂いたしまして、3日を限度とする予定でございます。

現在は、小学生3人を対象にしております。

**○森井委員**

同じ学校にでしょうか。

**○島川教育部参事**

いえ、それぞれ別々の学校です。

**○伊藤委員長**

3校で3人、それぞれ1名ずつ。1校1名ずつという現状ですね。

**○島川教育部参事**

はい。

**○伊藤委員長**

ほかにご質問ございますでしょうか。

では、私の方から。資料のところでございますが、(仮称)小平市教育振興基本計画の策定、これは非常に重要な事業だと存じますが、300万円計上されています。そして実態調査の実施という概要が明記されておりますが、これは実際には調査作業が業者に委託されるものなのでしようか、ということが一つ。

それから、以前にもお示しがあつたかと思いますが、この策定作業について、今後、この実態調査が来年度、平成23年度、ほぼ何カ月くらいかけて行われて、その結果がどのくらいに出て、実際にその次の作業にどのように移っていくのか、という詳しいところをご説明いただければと存じます。

#### ○阿部教育庶務課長

今年度計上いたしました実態調査でございますが、業者に委託いたしますのは、アンケートでございますが、調査票の詳細設計、印刷・送付・集計・報告書の作成・印刷製本等を予定しております。

それから実態調査につきましては、こちらは予定でございますが、実施としましては、平成23年10月ごろを予定しております。

調査対象といたしましては、市立の小・中学校に通う児童・生徒の保護者。あるいは児童・生徒、社会教育施設利用者などへも予定しております。

こちらの調査をいたしまして、計画策定を24年度に行いたいと思っておりますが、計画策定に当たって児童・生徒の実態、教育の課題やニーズを把握し、今後の計画策定に反映したいと思っております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

よろしく願いいたします。

先ほどの介助員のことに戻りますが、小平市内の小・中学校の通常学級に実際に肢体不自由の児童・生徒が何人在籍しているのか。何学級、何校に在籍しているのかということがまずあつた上で、介助員がその中の3校の3人を対象に配置されているということになるかと思ひます。前提の全体の把握、今の基本計画の実態調査ではないですが、全体、実態の把握というものを私どもも認識をしないとと思うのですが、いかがなものでございましょうか。学務課では把握はしていますか。

#### ○鶴巻学務課長

学務課で把握している数字は、指導課と同じ3人でございます。

#### ○伊藤委員長

3人在籍していると。そうすると3人在籍していて、その3人に介助員が配置されているということであれば、100%充足されているということと、とらえてよろしいわけですね。

#### ○森井委員

3人から今後、もしも肢体不自由の児童・生徒が増えた場合、その人数に合わせて、先ほど委

員長がおっしゃったように100%充足というような形で対応していただけるような体制が現時点でとられているのかどうか、ということもあわせて伺いたいと思います。

#### ○関口教育部長

通常学級に在籍する肢体不自由児への介助の件でございますけれども、これは一昨年でしょうか、介助日数を増加してほしい趣旨の請願が出されまして、審査の結果全会派一致で可決されたものでございます。それに従いまして、23年度予算におきまして介助日数を、2日から3日にした経緯がございます。

手元の資料に基づきますと、3校で1名ずつで3人の児童が在籍しております。したがって、介助員に関する配置要領に基づき対象児童が増えれば、随時対応していくことになります。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

では、私の方から最後に特別支援教育関連で、この資料の上の行の巡回相談員派遣回数数の充実とございますが、巡回相談員派遣回数数の現在の回数と、今後この予算によりどのように具体的に回数数の充実が図られるのでしょうか。

#### ○島川教育部参事

巡回相談員は、現在は小・中学校全校に5回ずつ配置をしております。23年度はそれにプラスで9校に2回ということで、全体で18回の増を計画しているところでございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございました。

それではご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

#### ○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。ご意見ございますか。

ー討論省略の声ありー

#### ○伊藤委員長

先ほど山田委員の方から音楽鑑賞教室についてご意見がございましたけれども、その辺よろしくお願いいたします。

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第57号、平成23年度教育予算の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○伊藤委員長**

異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

終わりに、次回の教育委員会定例会ですが、平成23年2月28日、月曜日、午後2時から市役所5階505会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、参集時刻は午後1時30分といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これもちまして、教育委員会2月臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

**午後1時06分 閉会**